

第1回武蔵野市総合教育会議

日時：平成27年5月8日（金）

場所：武蔵野市役所西棟4階 412会議室

平成 27 年第 1 回武蔵野市総合教育会議

○平成 27 年 5 月 8 日（金曜日）

○総合教育会議構成員出席者

市長	邑上 守正	教育委員会教育長	宮崎 活志
教育委員会委員	栃折 暢子	教育委員会委員	山口 彭子
教育委員会委員	山本ふみこ	教育委員会委員	渡邊 一衛

○総合教育会議関係者

副市長	五十嵐 修
-----	-------

○事務局出席者

総合政策部長	名古屋友幸
教育部長	竹内 道則
子ども家庭部長	大杉由加利
企画調整課長	伊藤 英穂
子ども政策課長	勝又 隆二
教育企画課長	大杉 洋
指導課長	指田 和浩
教育支援課長	稲葉 秀満
生涯学習スポーツ課長	斎藤 綾治
武蔵野ふるさと歴史館担当課長	田川 良太
図書館長	養田 重忠

午後2時30分 開会

1 開会

○名古屋総合政策部長 それでは、時間となりましたので、武蔵野市総合教育会議を始めたいと存じます。

邑上市長、よろしくお願ひいたします。

○邑上議長 皆様、こんにちは。それでは、ただいまより、第1回武蔵野市総合教育会議を開会いたします。

今日の次第にあるとおり、この後、運営等についてお諮りした後、傍聴者に入ってください、そこからあいさつとなります。私と教育長のあいさつ、それから各委員の皆様方のごあいさつを受けたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

2 議題

(1) 武蔵野市総合教育会議の運営案について

○邑上議長 それでは、早速でございますが、まず運営案について先に決めるということで、その議題に入りたいと思います。お諮りすべき案件は、武蔵野市総合教育会議の運営案についてでございます。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○伊藤企画調整課長 事務局を務めます企画調整課長の伊藤です。よろしくお願ひします。

1枚紙で「武蔵野市総合教育会議の運営案について」という紙をお配りしているかと思ひます。

まず、事務局のほうで写真撮影を行います。これは記録用のためと、あと、ホームページ、フェイスブック等で会議の様子をお知らせするものですので、ご了解いただきたいと思ひます。

それでは、ペーパーに沿って説明いたします。

まず、1が「会議の招集」、2が「会議の構成員」、3が「会議を公開することについて」ということですが、こちらにつきましては条例事項となっておりますので、割愛いたします。

4が「傍聴要領について」となります。資料3をごらんいただきたいと思ひます。資料3が「武蔵野市総合教育会議傍聴要領（案）」となっております。一般的に市で採用している傍聴要領を参考に作成いたしました。第3条が傍聴人の定員になります。傍聴人の定員は、会議室の関係もありまして、原則として20名としたいと思ひます。第6条が「傍聴人の守るべき事項」、第7条が「写真、動画等の撮影及び録音等の禁止」となっております。原則として写真、動画等の撮影、録音は禁止ですが、「特に議長の許可を得た者は、この限りでない」となっております。本日、マスコミの取材の申し込みが来ております。J-COMさん、共同通信さんは事前に連絡をいただいております。マスコミ関係の写真撮影、動画撮影については許可したいと事務局としては考えておりますので、議長のほうにお預けをしたいと思ひます。

裏面に行ってください、付則ですが、「この要領は、平成27年5月8日から施行する」ということで、本日からということで、（案）が取れましたら正式にと考えております。

では、また1枚紙の運営案のほうに戻っていただきたいと思ひます。

5が「会議録について」です。会議録を作成し、市のホームページに掲載したいと考えております。

掲載の内容につきましては、日時、場所、出席者、議事、発言者、発言内容となります。事務局で作成しました会議録の案を構成員の方に校正いただきまして、完成したものを公開したいと思います。要約ではなく、基本的に全文掲載と考えております。

6が「会議の時間について」です。会議の時間につきましては、原則として2時間以内としたいと思います。

7が「協議した事項の公表」についてです。施策の大綱について、ご議論いただきますが、施策の大綱がまとまりましたら、8月の市議会文教委員会で行政報告したいと考えております。その他会議の内容につきましては、会議録を市のホームページで公表いたします。また、提出された資料についても、同様にホームページで公表したいと考えております。

説明は以上で終わります。傍聴の、本日の許可を含んでお願いします。

○邑上議長 ただいま事務局より、運営案について説明がありました。ご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。——よろしいですね。

それでは、先ほど、マスコミの取材も含めてということでしたので、そちらも許可することよろしいでしょうか。——では、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきますが、本日は傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○伊藤企画調整課長 はい。

○邑上議長 それでは、傍聴を許可いたします。

〔傍聴者入室〕

3 市長あいさつ

○邑上議長 それでは、会議を再開いたします。次第の3番目になります。市長あいさつでございます。それでは、私からあいさつさせていただきます。

本日は第1回武蔵野市総合教育会議にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

この間、傍聴者入場の前に何をやったかという経過をちょっとご報告したいと思います。要は公開の規定でございまして、傍聴を可とするかどうかということ、それからマスコミの取材を可とするかどうかということ、これは満場一致で公開していこうということで同意いただきましたので、傍聴の方に入場いただきまして、会議を再開したところでございます。

本日は総合教育会議第1回目ということで、全く新しい取り組みでございしますが、この間の経過を若干報告をしたいと思っています。ご案内のとおり、法制度の改正がありまして、4月より新たな教育委員会制度がスタートいたしました。改正の中でとりわけ大きな項目としましては、従来の教育委員会の中に教育委員長と教育長という2人の長がいらっしゃったことを一本化して、明確化していこうということでございます。しかも、市長の任命ということになります。今までは教育委員会の中で互選をいただくということでございましたが、教育長は、議会同意のもと、市長の任命ということになりました。そして、3月の議会において、宮崎教育長の選任の同意をいただいたところ、満場一致で議会にも同意いただきましたので、4月1日付で宮崎教育長を新しい教育長として任命したところでございます。

また、あわせて欠員のありました教育委員1名でございますけれども、このたび渡邊一衛委員に就任いただきましたので、同じく4月1日から新たな委員として教育委員会に参加をしていただいたことに

なります。

教育委員会の皆様方と教育長と、そして私が、そして副市長も参加のもと、新たな総合教育会議を開くというのが、2番目の大きな変更点、改革点であります。国でいう総合教育会議もあるのですが、私どもとして、武蔵野市でどのような会議を進めるべきかということで、これを制度として位置づけをしました。これが条例化でございます。総合教育会議条例でございますが、それに基づきまして、今日の開催に至ったということでございます。

総合教育会議の中では、この後ご議論いただきます「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱（案）について」、その他必要な項目について協議をするということでございます。ただ、ここで注意しなければいけないのは、ここは決定機関ではないので、あくまでいろいろ意見交換をしよう。そしてそれぞれの役割、市長の役割あるいは教育委員会の役割がございますので、それぞれの場で計画を定めるなり施策を定めるなりして、責任を持って執行していくということでございますので、ここは大いに意見を交わす場としてご理解いただきたいなと思っております。

そして、大綱につきましても、まだ初めての経験でございますが、今回は初回ということもありましたので、事前に教育長とも相談をしながら、今日は私が案としてたたき台をお示ししてまいりますので、それに対しまして忌憚のないご意見を賜りたいなと思っております。

いずれにしても、今までも教育委員会の皆さん方と連携してさまざまな施策を推進させていただいたつもりでございますが、今後も制度に位置づきました新たな総合教育会議等を通じまして、より一層皆様方と連携を深めて、すばらしい教育の充実に向けて進めていきたいと思っておりますので、どうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。

4 教育長あいさつ

○邑上議長 それでは、続きまして、教育長のあいさつをお願いいたします。

○宮崎教育長 教育長の宮崎でございます。武蔵野市における第1回総合教育会議の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

ただいまも邑上守正市長からご紹介がございましたけれども、武蔵野市ではこのたび新たに総合教育会議条例を制定いたしまして、4月1日から施行されました。条例文は本日の資料1として示されておりますけれども、この会議の趣旨につきましては、第1条にありますように、武蔵野市における教育施策を総合的に推進するためには、市長と教育委員会が必要な事項について協議及び連携することが大切であるということ、そして市長と教育委員会が連携するのは、何よりも人間尊重の精神に基づく普遍的かつ個性豊かな文化を創造するためであり、さらに人間尊重の精神に満ちた地域社会を実現するためであるということと了解しているところでございます。

本日、総合教育会議条例に基づく第1回の会議を開催していただきました。これまで教育委員会はいわば独立行政委員会としての面が常に強調され、予算編成や事務局人事等々で多くのご配慮をいただいている市長及び市長部局、ここには五十嵐副市長にもご出席いただいておりますが、市長及び市長部局との連携・協力にちょっと十分ではなかったところがあるのではないかなと思っております。

私ども教育委員会は、引き続き責任ある教育行政事務の執行機関として、この総合教育会議を、市長との連携・協力の重要な場と位置づけ、人間尊重の教育、地域文化の発展に向け、ともに一層努力して

まいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○邑上議長 教育長、ありがとうございました。

5 構成員自己紹介

○邑上議長 続きまして、次第の5、構成員のあいさつであります。資料2に構成員名簿がございますので、その名簿順に自己紹介をお願いしたいと思います。

まず初めに、栃折暢子委員、お願ひいたします。

○栃折委員 教育委員の栃折暢子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○邑上議長 続きまして、山口彭子委員、お願ひします。

○山口委員 教育委員の山口彭子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○邑上議長 続きまして、山本ふみこ委員、お願ひします。

○山本委員 教育委員の山本ふみこでございます。よろしくお願ひいたします。

○邑上議長 続きまして、渡邊一衛委員、お願ひします。

○渡邊委員 先ほど市長からご紹介ありましたように、ことしの4月1日から教育委員になりました渡邊と申します。元成蹊大学の理工学部の教授をしております、定年退職後、ここで仕事をさせていただくということで大変喜んでおります。よろしくお願ひします。

○邑上議長 続いて、総合教育会議関係者として、五十嵐修副市長、お願ひします。

○五十嵐副市長 私、立場がちょっと特殊で、関係者ということで、正式な構成員ではないのです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律という、この会議の根拠法で、構成員というのは市長と教育委員会だと、教育委員会というのは教育長と4人の委員だと、このように明らかに定められておりますので、構成員ではございません。ただし、市長も市長部局を代表してというか、1人で議長もやりながら全て仕切らなければいけないということになりますので、少しでもお役に立てればということで、関係者という立場ではございますが、必要に応じて発言を許していただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○邑上議長 皆さん、ありがとうございました。どうぞよろしくお願ひいたします。

6 協議報告事項

(1) 武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱について

○邑上議長 それでは、6番目の協議報告事項に入っていきたいと思います。

まず(1)「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱について」であります。この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定されるものであります。市長が策定するに当たり、あらかじめこの総合教育会議で協議することが法律及び武蔵野市総合教育会議条例第2条に定められています。本日は、大綱の枠組み、内容について、事前に教育長とも協議いたしまして、たたき台を作成してまいりましたので、これをもとにご議論いただきたいと思ひます。

それでは、まず事務局より説明をお願いします。

○伊藤企画調整課長 それでは、資料4、5、6に基づきまして説明をいたします。

まずは大枠のところでは、資料4「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱の作成について」となります。

趣旨につきましては、今、議長のほうから説明がありましたとおり、地教行法の改正によりまして、首長が作成することが義務づけられたということでございます。教育の目標や施策の根本的な方針であり、詳細な施策を策定するものではございません。総合教育会議において、市長と教育委員会が協議、調整を尽くし、市長が策定するというものでございます。協議が整ってできた大綱につきましては、市長、教育委員会がお互い尊重して事務を執行することとなります。学術、文化、スポーツも対象となりますが、必ずしも網羅的に記載する必要はないと考えております。

それでは、本市で作成します大綱の構成についてです。まず基本理念を最初に掲げまして、その後に施策の基本的方向性、これにつきましては4年程度を見通すもので、あまり変わらないものと考えております。その下に重点的な取り組みとしまして、事業を書き込んでいきたいと考えております。こちらにつきましては、4年近くを見通すものだけでも、毎年変わり得るものと考えております。

資料5をごらんいただきたいと思います。こちらが大綱の案になります。まず、タイトルにつきましては、「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱」という名称にしたいと考えております。

基本理念は「成熟した市民文化を支える武蔵野市の教育、学術、文化の振興」。

施策の基本的方向性、こちらは4年程度見通すもので、あまり変わらないものということですが、まず1つ目、2つ目については全般的事項としまして、「武蔵野の地勢と歴史が育んだ風土に根差す普遍的で個性豊かな文化の創造と、生涯にわたり住み続けることのできる豊かな地域社会の実現を目指す」というのが1つ目。2つ目が「武蔵野市における学校教育、生涯学習、市民スポーツ、学術及び文化の振興を図るため、憲法、教育基本法等諸法令の規定に則り、市長と市教育委員会は緊密に連携・協力して施策等を立案し実施する」ということで、ここでは全般的事項としまして、目指すべき方向性、連携・協力をうたっております。3つ目が「すべての子どもの健やかな成長を願い、子どもの最善の利益を尊重するとともに、望ましい発達、成長のための良好な教育環境、社会環境を整備する」。こちらにつきましては、第四次子どもプラン武蔵野にも記載のある事項となります。4番目が「様々な可能性を秘めている子どもたち一人ひとりが、知性・感性を磨き、自ら未来を切り拓いていく力を身に付けるために、知・徳・体のバランスのとれた教育や体験的な活動を重視した特色ある教育を推進する」。こちらはご案内のとおり、第2期の学校教育計画に記載のあるものでございます。5番目としまして「市民一人ひとりが、主体的で創造的な学習やスポーツを生涯にわたり楽しむことができるよう、多様なニーズに応える事業を体系的に実施する」。6番目が「市民の誰もが、豊かな文化、芸術及び学術の振興の成果を享受するとともに、自らその創造と発展に寄与し、地域文化の醸成を図ることができるよう、必要な環境を整備し、情報、機会等を提供する」となっております。5番目につきましては、生涯学習、生涯スポーツについて、6番目は文化振興について記載しております。

以上が、基本理念と施策の基本的な方向性になります。

資料6をごらんいただきたいと思います。「子ども・教育分野の課題について」となります。これは10項目ございますけれども、先ほどの構造のところでは言います重点的な取り組みに当たるものと考えております。4年近くを見通すものだけでも、毎年変わり得るものと考えております。

1つ目が「文化振興に関する方針の検討」。2つ目として、これは2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催も見据えて「スポーツ振興計画の改訂」。3番目が「小中一貫教育の検討」。4番目として「教育センター構想の推進」。5番目が「学校給食施設のあり方の検討」。6番目が「総合体育館及び温水プールの機能強化」。7番目が「旧桜堤小学校跡地への運動広場の設置準備」。8番目が「図書館

のあり方の検討」。9番目が「子どもの貧困への対応」。10番目が「総合的な放課後施策の推進」となっております。最後の10番目につきましては、新たな子ども施設というふうに記載がありますが、あそべえ、学童のことを記載しております。この10項目につきましては、現在策定中の第五期長期計画・調整計画にも記載を予定している事業となっております。こちらについては毎年見直しを行っていく予定で考えてございます。

説明は以上になります。

○邑上議長 ただいま資料4、5、6と説明をいただいたところでございます。ご意見をと言ってもなかなか言いづらいと思いますので、ちょっと分けたいと思います。まず、全体的な構成とか大綱の取り扱いも含めてご質問があれば、まずそれを受けて、事務局からも説明いただく。全体的な話が終わったら、今度は資料5に基づいて、理念だとか基本的方向性、おおむね4年程度は変えないぞといった大筋を議論いただきたいと思います。最後、残りの時間は個別の課題になりますけれども、こういう課題を重点的に考えていきたいということでございますので、それに対して皆さん方の個別のいろんなご意見があればと思っています。

それでは、まず最初に全体的な構成とか位置づけとかを含めて、何かご質問なりご意見なりあればご発言ください。

○渡邊委員 4年程度ということですが、4年程度というのはどういう観点で設定されたのか、一応情報として伺えるとありがたいなと思うんです。よく2年とか3年とか5年とかありますけど、4年という期間の設定の仕方ですが、その辺はいかがでしょうか。

○竹内教育部長 もともと、今回の地教行法の改正の中で文部科学省から示されたのが、5年ないしは4年程度で考えるものとして大綱が示されているんですが、5年と4年では実はちょっとニュアンスが違っていて、5年というのは、法律に基づくものかどうかは別として、武蔵野市でも学校教育計画とか生涯学習についても計画があって、そういう計画ベースで物事を考えていくというのが、5年程度という意味合いだと捉えています。むしろ今回お示ししている4年というのは、市長と教育委員会でいろいろ協議をして大きい方向性を決めていくという意味で言うと、市長の任期の4年に近いイメージかなということで、そういう性格のものとして大綱としてはあるべきではないかということで案をお示ししています。

○宮崎教育長 そうは言っても、市長の任期とピタリと一致するようなことはないと思うんですが、一応4年くらいの範囲で、現在の市長が必ず責任を持てる範囲で、たとえ新しい市長になられた場合でもという範囲で一応考えたところなんですね。ですから、そういった意味では、今回のこうした会議も、そして大綱を市長に決定していただくことも含めて、責任を明確にしていく、どこかに責任が消えていくようなことを避ける、そういう方向でいろいろ考えられているものだと思います。

○邑上議長 ほかにいかがですか。もし全体的な話が後であれば、そのときにまたご質問いただきたいと思います。

それでは、2つ目というか資料5のほうに移りたいと思います。総合的施策の大綱(案)ということで、理念と基本的方向性を示させていただいています。若干私のほうから先に補足をさせていただきます。

「基本理念」はこのとおりでございまして、武蔵野市は市制施行68年ということでありまして、もちろん戦前からずっといろんな教育を重ねてきた。そして、戦後もさまざまな教育も行ってきたという中で、全市的には成熟をしてきた都市と言われております。その成熟をしてきた都市にふさわしい、これからの教育、安定感のあるとかを含めてだと思っておりますけれども、そういう教育、学術、文化の振興を図っていこう、これは長いテーマだと思います。

「施策の基本的方向性」に幾つか補足をしますと、1番目は、これから全く新しいことを考えるということよりか、今まで培ってきたさまざまなことのベースの上に未来があるんだと考えております。とりわけ武蔵野市は、野っ原であった江戸前の時代から、江戸になって4つの村ができてきた。その農村集落がだんだんと都市に発展していく。ちょうど明治になってから、学制ができて教育が始まったわけですが、明治22年に武蔵野市の原型である武蔵野村ができた。それからどんどん都市化に向かっていくんですね。同時に、予算の大半は教育に使われてきたという歴史もあります。教育とインフラ整備でしょうけど。戦中の厳しい時代を経て、戦後になりまして、予算的には教育というものが最優先されてきたのではないかと考えております。

それぞれの時代のさまざまな背景があるわけですが、教育をかなり重視してきた都市の歴史があるんじゃないかと思っておりますので、これからもその時代に応じたさまざまな課題を解決しながら、そして未来に向けてより一層武蔵野市の教育環境を充実していこうじゃないかというのが、1点目の方向性に秘められた内容でございます。

2点目は連携・協力ということで、まさに教育委員会と市長部局の連携ということもあるのですが、やはりオール武蔵野で教育を考えていかなければいけないと思っておりますので、分野で、市民の皆さん方に言わせると、縦割りじゃないかと言われがちなんですけれども、そうじゃなくて、お互い連携して、オール武蔵野で子どもたちのためにいろんなことをしていこう。もちろん教育もそうですが、それが2番目の趣旨であります。

3番目の趣旨が大切ですね。子どもの最善の利益を優先するんだということでもあります。市役所の都合ではなくて、常に子どもの最善の利益を追求していこうということで、3点目の方向性を示してございます。あとは教育のほうでも議論いただいて、計画として定められております、知・徳・体のバランスのとれた教育だとか、あるいはセカンドスクールを初めとした体験的な活動を重視した特色ある教育だとか、従来から行っております武蔵野市のいい教育の取り組みをこれからも継承していくべきであるということ視点を掲げておるところでございます。

5点目は、あらゆる世代の方々を対象にして、生涯学習あるいは生涯スポーツといった取り組みも拡充していくべきではないかということ。

最後の6点目ですが、地域文化の醸成ということですね。とりわけ文化施設はいっぱいあります。ですが、その中身について、議論があまりされてこなかったという歴史があります。武蔵野ならではの文化のあり方をもっと議論すべきではないかということから、地域文化の醸成を図るためにも、そのような環境を整備していこうといったことを6点目の基本的方向性として掲げたものでございます。

大変大枠ではございますが、そのようなことで今後4年間にわたる施策の基本的な方向性としてまとめられないかなということ。ちょっと箇条書きで、最終的な文章になってないかもしれませんが、このようなことで提案をさせていただいているところでございます。ということで、ご意見を賜りたいと思います。

○渡邊委員 細かいことになるかもしれませんが、2番目の連携・協力は大変良いと思います。オール武蔵野で、今、市長さんが言われたようにやっていきたい。そのときに、施策を立案する、プランをする、次に実行する、実施するだから Do ですけど、それで終わってしまっているような感じがするんですね。一般的にこういうプロジェクト等々はPDCAサイクルを回していくというのが原則なので、点検・評価のような言葉が入ったほうが、きちんとやっていくんだということが示されていいんじゃないかということを感じました。意見なので、どのように処理されるかお任せしますが、そのように感じています。

○邑上議長 やりっ放しではないということですね。常に評価をしながら、必要な改善にも目を向けていくということだろうと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○山口委員 今、お話があったように、武蔵野市は本当に教育を重視して取り組んできていると思いますし、市民の意識も非常に高いと認識しています。でも、社会が変わってきて意識も変わってくる中で、今ちょうど変換期にある点も感じます。それをここに書く必要はないかと思いますが、どこかそこに視点を。従来からの武蔵野市民が持っていた教育に関する事、あるいは文化に関する事への意識の高さとか、現実に自分が実践する力であるとか、そういうことを継承して育てていくという視点がどこかに必要な時代ではないかなと思っています。ここに文章を起こすというところまでいかななくても、どこかにそういう観点を持つておく必要がある時代ではないかなということを感じています。

○邑上議長 1番目に歴史の話をいたしました。ここにちょっと書き切れていませんが、言葉で先ほどちょっと申し上げましたけれども、振り返ると、それぞれの時代でいろんな教育的な工夫があった。皆様方のさまざまなお力をいただいたということもきちんと振り返る必要があるんじゃないかなと思います。それを土台にしてというのか、それをもとに、さらにいい教育行政ができたらなと思いますので、そういうことが伝わるような方向性が書けたらなと思います。

○栃折委員 今回、子どもや市民に対して教育の分野からの大綱という、ある意味、意思表示というんでしょうか、そういうものになるかと思うんですが、一般的な武蔵野市民の印象として、先ほどおっしゃいましたように、予算の大半を教育につぎ込んできたというところが、あまりそういう印象を持たれていないような気がするんです。福祉のまち武蔵野というイメージが大変強くて、教育にそれだけ皆が思いもお金もかけてきたというところがあまり意識されていない。そのことが今の市民にとってどういう意味を持つてくるのかとか、ある意味、教育がすごく大事にされているんですよということがアピールできるような言い方もどこかにあってもいいかな。そしてさらに向上していこうという思いがどこかに入れられたらいいなと思います。

○山本委員 よく考えられていると思うんですけども、私は、4番でも言えていることだと思うんですが、とにかく子どもたちの人格を大事にしたいということを武蔵野の教育の基盤と考えているとすると、どこかに人格形成という言葉が入っているといいかなと思いました。

それから、基本理念のことですけども、「成熟した市民文化」、確かに市長が先ほど言われたように、水準的にも成熟と呼んでいいと思うんですけども、本当は市民文化の成熟を支えるんだろうなと思いました。言葉をかえるというわけではないんですけども、実はそうではないかなと思います。

1番の「武蔵野の地勢と歴史が育んだ風土」というところなんですけれども、先ほどの市長の説明のほうがわかりやすく。つまり、それを本当に受け継いで、そのことを大切にしながらというか、大切にするとするところがどうもちょっと。今、栃折委員が言われた、本当に価値ある部分だと思うのに、その自覚が、私もそうだと思いますけど、市民に薄いので、受け継いでって、やっぱりそこには誇りも自信もあるんだと思うんですけども、その上というところをもう少し強く書いたほうがいいなと思いました。抽象的で済みません。

○渡邊委員 この理念とか方向性を皆さんに示すときは、前書きとか説明とか、そういうのは入れられるんですか。そういうのがあると、ここがわかるようになりますね。背景とか、表書きというんですかね。これだけをパッと示されると、今、市長が説明されたような内容があまり伝わらないような気がします。せつかくそういう歴史もあるし、こういう方向でやっていきたいんだけど、それを具体化するとこういう6項目になりますという、前書きというんですかね、頭書きというんですかね、それがあると

大変わかりやすいと思います。そういう背景のもとで、次の6項目について、今後課題としてやっていきたいとか、そういう構成ではいかがかなと感じました。

○山本委員 ちょっと言いわけをしておく必要もあって。つまり、かなり抽象的でとてもいいことが書いてあるんだけど、このことだけじゃないんです、このことが発展して、あと、枝分かれして考えていくんですというような、言いわけじゃないですけど、その説明もないと、いやに抽象的ねという感じにもなってしまうかなと思って。

○邑上議長 大綱ということからすると、イメージ的にはこういう落ちつきどころになるのかなと思いますけれども、おっしゃるとおり、これだけ読んでいただいてなかなかわかりづらいというものがあるので、何か工夫をして、前文なり解説なりをしてこれを補強するようなことがあってもいいかもしれませんね。

○山口委員 最初だから、大事かもしれません。

○邑上議長 そうですね。

○宮崎教育長 そういう考え方の中で、例えば今、6点出されているのですが、1点目と2点目は、どちらかというところとした方向性を考える上で前提条件になるようなもの、例えば憲法とかそういったものに違反しないものとか、武蔵野の置かれた地域としてのこれまでの歴史や風土といったものの上に立つんだということを書いていますよね。3つ目からはちょっと違うところがあって、例えば上の2つを前文化していくような形で、今おっしゃったような要素を少し取り込んでいくとか。つまり、これまでの武蔵野市が非常に力を入れてきた、先ほど教育予算にかけてきた比重というかそういったものがありあまり認識されていないんじゃないかというお言葉もありましたけれども、そうしたこれまでの取り組みを含めてそういったところを書いて、それを引き継いでいくためにも、こうした方向性を大切にしていくというような書きぶりにするのも1つだなという気がいたしますね。

先ほど山本先生がちょっとおっしゃった、人格の形成ということを重視すべきだというのは、実は教育基本法の第1条にそのことを書いているわけなんです。憲法や教育基本法等の諸法令の規定に沿ってというような言い方になっているのは、大前提になるものはそういったもので一応書いて、全て挙げていくとなかなか言葉が多くなってしまふということでも考えられたのかなと思います。

○邑上議長 私も改めて教育基本法をちょっと引っ張ってきて確認をしましたが、1条が教育の目的であって、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」とあるので、これが大前提ですね。我々はそれを踏まえて、武蔵野市版の大綱ということなので、それも重なってもいいかもしれませんけど。そういう形で確認ができたかなと思ってます。

ほかにいかがですか。いろいろ意見をいただいたので。副市長、何かありますか。

○五十嵐副市長 では、関係者として。私たちはこの案をつくる時に一定の議論をしてきたんですが、そこで欠けていたと言うとあれですけども、新たな視点というか、幾つかお伺いしたなというふうに感じております。今までのご議論でもあったように、基本的方向性でこういうふうにやっていくぞということだけを書いてもなかなか伝わらないんじゃないかということ、改めておっしゃられると、そうなんだな、こういうのをつくって発信していくときにはそういう工夫が大事なんだなと感じましたので、今後この教育会議でももう1回か2回かご議論されると思いますから、それに向けて市の側でも、市長以下さらに議論を深めなきゃいけないなと、そんなふうにも感じました。

○邑上議長 今日はどういう修正をするかというのはちょっと決定できないかもしれませんが、いただいたご意見を踏まえて、今、項目の羅列というか並列をしているだけなので、もう少しわかりやすい前

文なりをつくって、あるいは前文があって具体的な箇条書きの項目があるとか、そういうことも含めて、より伝わりやすい工夫をしてみたいと思います。

それでは、次に資料6のほう、今度は具体的な課題ということで、こちらは、設定でありますと、4年近く見通すものだが、毎年変わり得るものとして、この課題を踏まえて、今後重点的な取り組みとして位置づけられたらなというものでございます。10点に絞っておりますけれども、もしこれ以外にももっと考えるべきではないかというものがあればご指摘いただきたいし、あるいは個々の項目の中で気になること、ご意見として言っておきたいことがあれば、ぜひご発言いただきたいと思います。

○渡邊委員 基本の方向性の1番初めに「武蔵野の地勢と歴史が育んだ風土」という言葉がありますね。やっぱりこれを大事にしてほしいと思います。それに対する具体的な課題は、列挙された中には読み取れない部分があった。例えば去年の暮れですか、歴史館ができた。そういうのと連携しながらうまく利用していくとか。図書館の利用というのはあるんですけども、その中に含めるのか、あるいは図書館と歴史館との連携とかいうことで教育に資していくとか、武蔵野の市民の方々が武蔵野の歴史を知りたい場所なんで、それをPRする意味を込めて、この中に含めて表現していかれるといいんじゃないかと感じました。たくさんの方に見ていただきたいし、自分の住んでいるところはどんなふうになってきたのか。私も市民の1人ですけども、歴史を知ることによって武蔵野市に対する愛着を深めていけるんだと、そういう認識で歴史館をうまく活用する方向で課題の中に入るといいのかな。そうすると、市民の方々にも歴史館を見ていただいて、そういう場所ができたんだということでPRの1つにもなるかなと感じました。

○邑上議長 ふるさと歴史館もオープンして5カ月、当初の予定よりかは若干多くの方に利用いただいているんだけど、確かにもっともっと利用してもらいたいですね。そのためには、具体的な施策として掲げられるかどうかわかりませんが、何らかのことで、振り返るということをこういう歴史館を使ってやっていくんだということもどこかで伝えていきたいなと思います。

○栃折委員 9番の「子どもの貧困への対応」という表現ですけども、この話題のとき、私はいつも申し上げるんですが、子どもが貧困の状態から立ち上がっていきけるような力をつけるということが教育の中での目的であることはわかっているんですが、子どもにとって、自分が力をつけるということだけでは当然解決されないことで、そこに子どもの置かれている家庭という環境があり、その家庭が社会の中でどういう状況にあるかというところで、必ずセットで対応されないと、子どもの貧困という状況は解決されていかないと思います。子どもの貧困だけが独立してあるわけではないですから、そこをもう少し説得力のある表現にしたいなという気がするんです。

例えば、子どもの学習支援をする、あるいは総合的にかかわっていくためにスクールソーシャルワーカーが導入されるというだけでは、家庭へのアプローチというところの力が全然見えてこないんですね。もちろんそれは教育の分野がすることではないんですけども、そういう支えがあった上での子どもの学習支援であり、スクールソーシャルワーカーの出番というふうを感じるんですが、そのあたり、こういうことも当然あった上での子どもへの対応なんだというところがもう少し見えたほうがいいと思います。

○邑上議長 お話のとおりだと思います。この4月から生活困窮者自立支援事業がスタートしております。まさにおっしゃったとおり、子どもだけじゃなくて、その家庭を含めてどうやって支援ができるか、具体的な相談窓口を開設して、いろいろ事業をスタートしていこうということになっております。

また、こちらの教育の側では、スクールソーシャルワーカーということがありますが、福祉部門でも学習支援的な取り組みを始めたところです。シルバー人材センターのベテランの知識をおかりし

ようということで、そういうことも始めています。やはり総合的な取り組みが必要だと思いますので、まさに教育委員会と市長部局が連携をして進めていかなければいけない課題だと思います。

ただ、貧困問題を全般的にすると、子どもがちょっとぼやけてしまうということがありますから、あえてここでは子どもの貧困ということで、子どもを主体とした、つまり先ほどの大綱の基本的な方向性でも、子どもの最善の利益ということをクローズアップしているので、それを踏まえて「子どもの貧困への対応」とここではなっています。けれども、オール武蔵野としては、家庭も含めての形での対応をしていこうということで、既に今年度の施政方針の中でもそういう趣旨で設けてございますので、それと連携がとれていければいいのではないかなというふうにも思います。

○宮崎教育長 今、栃折委員からそういうご指摘がありましたけれども、ここに並んでいる課題の中で、市長部局と教育委員会がともに力を合わせていかないとなかなか解決できないというものの典型的な1つなんですね。ここに挙げられるべきものの中で大変優先度の高いものではないかなという気がいたします。子どもの貧困は、教育の機会均等という観点から、教育でも大変頑張るんだけれども、現に今置かれている状況の修正といったものも何らかの形で行わなきゃいけない。それは教育委員会では手に余るものがある。そうすると、今、市長がおっしゃったような形で、側面または周りからそういう支援を続けていく。両方相まって初めて子どもたちの安定した成長が図れるような環境が生まれてくると思うんですね。ですから、ここにそういうものを少しでも込められるような形になれば、それはそれでいいかなと思うんですが。市長も今おっしゃったように、いろんな取り組みが始まっていますので、そんなものも加味できるかどうか、検討したほうがいいのかもしいかなと思います。

○栃折委員 ちょっと質問なんですけど、そうすると大綱の形として、取り組みというふうに3番目に並んでくるのは、ここの項目のところだけと考えたらいいですか。項目に対して、今、内容の説明があるんですけど、これなしで項目だけを見て大綱と表（おもて）に出るのか。その辺はどうでしょうか。

○伊藤企画調整課長 考えているのは、項目だけではなくて、内容も記載したものと考えています。

○山本委員 先ほど渡邊委員も言われたんですけど、ちょっとPRが不足していますよね。例えば5番の「学校給食施設のあり方の検討」というと、何だかもっと頑張らなきゃいけないみたいな感じになるんですけど、私は武蔵野市の給食のレベルは本当にすごいとっていて、すごくいいんだけど、ますますよくするのよという感じ。前に戻るんですけど、4番目のところで「体験的な活動を重視した特色ある教育」なんていうことじゃ済まないくらいの、セカンドスクールだったりいろんなことがあるのに。言葉がいっぱい入るとうるさくなってわけがわからなくなるということもわかりつつ、でももう少し自信を持って、これは相当うまくいっているというような観点に立ってもいいんじゃないか。自分もそうだったんですけど、給食に対する感謝が本当に足りなかったという反省もあって、いろんなところでもう少し、ここまでやっているんだけどという感じでいったらいいんじゃないかと思います

○邑上議長 今までの成果というか評価というか、それを踏まえてさらにという……。

○山本委員 そうなんです。だって、これだけ読むと、何だか当たり前な給食があって、もっと考えなきゃいけないというふうにも読めるけど、それどころじゃないですよ、武蔵野市の給食って。難しいですよ、私の言っていることって。でも、もう少し、実績もちゃんとと言わないといけないと思います。つまり、価値が受け取られないということはとても不幸なことなので。

○邑上議長 ここは分量的にはコンパクトにまとめようということで、こういう内容を1～2行で書いてありますけれども……。

○山本委員 そうですよ。それに、何か自慢げに書くということは、とても慎み深い皆さんが書いていらっしやるので、それは仕方がないことなんですけど、でも何か書こうとするときに、自信満々と書

くと、ちょっとしたところが変わって、物すごく受け取り方が変わってくるので、もう少しアピールしたらいいと思います。

○宮崎教育長 今、山本委員がおっしゃったことをある数字で申し上げたいと思うんですが、校内に給食調理施設を持っている学校、いわゆる自校給食方式の小学校がごございますね、武蔵野市でも。そういう学校がある年度の最後にPTAのお便りの中で、子どもたちにアンケートをとったんですね。その中で、その学校のいいところ、自慢できるところはと聞いたところ、第1位が、給食がおいしい、メニューがいい、学校でつくっている、こういうことを117人が挙げたんです。第2位は、その学校はチャイムがない、つまり自分は時間を守れるぞということなんです。でも、その数字は42人まで落ちてしまって、給食が断然トップにあるんですね。

ちなみに、そこでは好きな給食のメニューも挙げられていて、第1位は揚げパン、2位がカレーライスで、3番はシャーベットだったということなんです。子どもたちの卒業に当たって、最後の思い出の中で、給食が、今、山本先生がおっしゃったことが、実はそういう数字で裏づけられているなど思うんです。ですから、これまでの努力というか、そういうものが実を結んでいるということも大切に引き継ぎながら、それを一層よくするための方策として書いていくことが大事かなという気がしますね。給食は、努力していただいています。

○渡邊委員 今のお話の関連なんですけど、確かに内容をコンパクトにまとめるのもいいんですけども、説明の部分がやっぱり必要で、今までこういう状況でした、悪かった点もあるかもしれないし、すごくよかった点もある。こういうふうにやってきました。だけど、今後の4年間あるいはとりあえず来年、再来年の計画として、こういうことをやっていきたいんだ、そういう表現の仕方が全般的に入っていくとわかりやすくなると思うんですね。我々だけの中で決めて終わりじゃなくて、市民の方々に知らせるものなので、皆さんが読んだときにわかりやすくなっていることが大切で、なぜこういうことをやらなきゃいけないとか、これからこういうことをやっていくんだということをわかりやすく説明しておくことが、この大綱の中で大変大切なことだと思いますので、2行でコンパクトにまとめるのもあっていいんですけど、さらにもう一段踏み込んだ説明を1個1個につけるほうがよろしいのではないかと思います。

こういうふうに行った結果、こういうふうになる予定ですか、こういうふうな目標を達成したいんだとか、そういう言い方でまとめていくと、2年後、3年後に確かにそれが行われたとか、まだ足りない部分もあるという評価につながれると思いますので、その辺の表現をちょっと工夫していただけるとよりわかりやすい大綱になるのではないかと思います。今までの大綱のつくり方と変わるかもしれませんが、わかりやすいものをつくっていきなさいと思います。

○邑上議長 大綱は初めてなので、ぜひ皆さん方の意見をいただいて、よりわかりやすいものにしたいなと思いますので、内容の書き方については、ちょっと工夫をしてみたいと思います。

ほかにごいませんか。

○山口委員 大綱というのを最初につくるわけですから、私もこれを一番最初に読んだときに、学校教育の根幹にかかわる部分に何か触れなくていいのか、すごくその思いがあったんですね。もう片方に、でも大綱だから、調整計画もあるし学校教育計画もある、五期と二期がそれぞれあると、すごく揺れ動いていたんです。

もう1つの理由は、今、教育が大きく変わろうとしていますね。かつての知識を吸収して、それを持っていれば世の中で通用できる時代ではなくなってきて、課題を見つけて解決して、そしてみんなと一緒に共同して何かをなし遂げるという力をつけていかなきゃいけないという時代になっているときに、

新しい取っかかりの部分について、もうそろそろ踏み込んでいかなければ、あるいはもうやっているんでしょけれども、しっかり打ち出していかなきゃいけないんじゃないのかなと思ったりもしたんです。それで、まだ揺れ動いているのですが、その部分はどうすればいいのかなという思いが1つあります。

もう1つは、先ほどから出ていますが、最初の大綱なので、この内容のことは、これだけ読むと、先ほどから出ている貧困の問題であるとか、十分に関連していてもここに出てこない。成果がうまくあらわれてこないとか、あるいは、どういうものを求めるか、しっかり目指すものの終点みたいなものが出てこない。それを考えると、一番最初なので、ここの内容の部分はもっと詳しくてもいいかな。それでだんだんダイエットしていてもいいのではないかな。内部のわかっている人たちだけが見るのではなくて、本当に市民の方々にわかっていただくためには、それが必要なのではないかなと、皆さんがおっしゃっているような思いを持っています。

以上、2つです。

○邑上議長 先ほど来、皆さん方からご意見をいただいているとおり、どちらかというと我々の忘備録じゃないけども、記録程度のものになりがちなので、これを見て市民の方がわかるといった表現は工夫をしてみたいと思います。したがって、内容についてはもう少し膨らませて書くような感じで考えてみたいと思います。

内容についてはいいですか。ご意見とかありませんか。

○宮崎教育長 私も最初に大綱というものをイメージしたときに、文字量とか分量というのは、見ていただけるかどうかをまず決定するところじゃないかなと思います。ほかの市なんかで、10ページとか20ページに及ぶものを文章で、どんどん文脈でつづっていくというのもあると思うんですが、以前に武蔵野市いじめ防止基本方針をつくるにもちょっと思ったんですが、果たしてそんなに長いものをどこまで読んでいただけるか。画面上でクリックを続けて、読み進んでいただけるのかということを考えていったときに、それよりも何よりもパッと見て、こんな方向を考えていて、こんなことをやろうとしているのかみたいなことが、新聞の見出しみたいなものがまず伝わる。詳しくという人は、さらに次に案内されて、詳しく読みたい人のところに理論があったり、実際の本文記事があったりする。こんな感じにつくられるのがいいかなという気がするんですね。

ですから、今のご要望などをどういうふうに生かしていくかと考えたときに、例えば先ほどの根幹にかかわるものというのがありますね。これはむしろ数年で変わる、来年変わるようなものでもないのに、むしろ方向性のほうに吸収して、一番大事な趣旨だけでも入れて、これからの教育方法のあり方とか、教育目標のあり方みたいなものをちょっと加えていくとかいう形。それで、課題の解説に当たるところは、これが裏面につくられるのかどうかわかりませんが、分量はある程度セーブしながらも、わかりやすく説き起こせるような形で、市民の方にも理解できるような感じにしていく。今、伺っていて、このような形で作成してみるのが1つかなという気がしますね。

○邑上議長 初めてのトライなので、そういう方向性でわかりやすく、そういうことを配慮して案づくりを進めていきたいなと思います。

ほかにご意見があれば。

○渡邊委員 細かい点かもしれませんが、もう1点、2番の、東京オリンピックを目標にするという形の表現になっているのですが、オリンピックの後のレガシーというんですか、その後どうするか、その辺の問題も結構あると思います。せっかく根づいたオリンピック・パラリンピックに向けての活動を継続的にうまくやっていける、その辺も意識したというのを表現の中に入れていただけるといいなと感じます。そうすると、それは確かに目標なんだけど、終わった後でも武蔵野市ではこういうことをきちん

とやっていくんだということが示せると思いますので、これは短期の課題なんですけれども、今のうちからそういうことを入れておいたほうが良いと感じました。

○邑上議長 いかがでしょうか。まだ十分に意見が出尽くしてないかもしれませんが、今日いただいた意見をもとに、またちょっと大綱案の訂正を試みてみたいと思います。できましたら、もちろんこの会議でいろいろ協議をいただくのですが、この案自体も事前に市民の皆さん方にも公表して意見をいただくような、要するにパブリックコメント的なものを行ったらなと思っているんですけど、その辺はいかがでしょうか。いいですか。

時間的にちょっと制約があって、どの程度できるかわかりませんが、できますれば中間時点でこういうのを今検討中だよということをお示しをしてご意見をもらって、またそれを踏まえて皆さんと一緒に協議ができればなと思っています。では、そのようなことで検討させていただきたいと思います。

それでは、今日いただいた意見を踏まえて、1つは修正を試みてみるということと、パブコメの時期は事務局の想定でどんな感じになりますか。

○伊藤企画調整課長 次回の総合教育会議のスケジュールからしますと、6月くらいにパブコメをとるようなスケジュールであれば可能かなと思います。今日いただいた意見で修正を加えまして、一度ごらんいただいて、それをもとに6月中にパブコメをとって、7月の次回の会議でパブコメも含めて再度議論いただくという形で確定できるといいかなと考えております。

○邑上議長 では、一旦修正案をつくりますので、それを皆さん方に見てもらって、一応確認の上、それをパブコメにかける。パブコメで出てきた意見を踏まえて次回の会議でまた協議をさせていただくということによろしいでしょうか。——はい。

(2) 武蔵野市学校施設整備基本方針（案）について

○邑上議長 それでは、次の協議事項に移りたいと思います。(2)「武蔵野市学校施設整備基本方針（案）について」であります。既に教育委員会でご検討いただいております学校施設の整備に当たっての基本的な考え方につきまして、資料を提出いただきましたので、事務局から報告をお願いします。

○大杉教育企画課長 それでは、資料7「武蔵野市学校施設整備基本方針（案）」をごらんいただきたいと思います。こちらの基本方針（案）につきましては、昨年の7月からことしの3月にかけて、学校施設整備基本方針の検討委員会を教育委員会の中でもちまして、将来的な人口推移ですとか公共施設再編の考え方も踏まえまして、新たな教育課題、学校の適正規模、地域の公共施設として学校施設に求められる機能などについて検討していただきまして、その内容を先月の教育委員会でも協議をしたところでございます。本日の総合教育会議で、皆様のほうでまたご協議をいただきまして、その意見を踏まえまして、5月の教育委員会定例会で議案として決定をしていきたいと考えています。

最初に、「目次」をごらんいただきたいと思います。構成といたしまして3つ、「現状と課題」「基本的な考え方」「整備の進め方」がありまして、あとは資料ということになります。

それでは、簡単に、かいつまんでのご説明でございしますが、まず1ページ目、「学校施設整備の現状と課題」のところでございます。「現状」につきましては、昭和30年代に学校の鉄筋化を進めて、年数がたっているということ、その後いろいろ手を入れまして、適正に整備をしているところがございます。また、「課題」といたしましては、一番最初に鉄筋化した学校校舎が築後54年たってきており、計画的な改築計画を立てる時期に来ているといったこと。今後20年間の児童生徒の推計を行ったところ、こ

れから若干ふえていきまして、また将来的には減っていくといった傾向があること。次の2ページ目を見ていただきますと、市全体の財政予測としては、今後は厳しい状況もある中で、学校につきましては特別の基金などを持っておりますけれども、十分注意していかなければいけないことがございますので、学校施設の整備について、またさらに基本計画を策定して、きめ細かく計画を立てていく必要があるということでございます。

3ページ目の基本的な考え方でございます。基本方針につきましては、教育委員会の教育目標ほか、武蔵野市の学校教育の方向性を示すような計画などを踏まえたものとして作成をするもので、20年以上にわたる方針を定めていくということですので、現段階では確定していないような課題についても含めて検討したということでございます。

「基本方針の期間と改定サイクル」については、20年間を見通したものとして、その上の具体的な整備の基本計画を今年度策定をしたいということでございます。

3つ目の○の「適正な学校規模」につきましては、小学校で各学年おおむね30人以上、中学校で各学年2学級以上かつ各学級おおむね30人以上ということを目安と考えております。

4ページ目、「学校施設の目標使用期間」につきましては、現在の市の公共施設は60年間使っていくということで考えておりますけれども、さらに長期に使っていくという考え方でございます。

改築に当たりましては、現在の学校施設については60年を経過するところでの改築を原則としますが、集中的に学校を建てている経過がございますので、多少前後していきながらということになるかということを書いております。

内容につきましては5ページ目以降で触れております。5ページ目の「小中一貫教育に向けて」というところで、今後義務教育学校の制度化などの学校教育法の改正といったものが予定をされております。このことについてももしっかり検討していく必要があると考えております。

教育センターにつきましても、過去の委員会の報告を踏まえまして、改築する学校の施設内に早く設置していきたいという考え方をしています。

その下の「児童・生徒の健康、ユニバーサルデザインに配慮した学校施設」から6ページ目にかけては、具体的に配慮するような事項、安全・安心ですとか環境、あるいは防災といったものについて記載をしております。また、6ページ目の最後のところにつきましては、学校施設の多機能化、あるいはほかの公共施設との複合化につきましても、学校教育の学習内容、生活環境の高機能化ですとか多機能化に寄与するという、あるいは生徒の学習、生活に支障がないことを考慮しながら、各学校を個別、具体的に検討していきたいと考えています。

7ページ目につきましては、「整備の進め方」ということでございまして、改築に当たっての手法、あるいは必要な期間といったものの想定を記載してございます。8ページ目は、少し細かい事項でございまして、基本計画を策定するに当たっての留意事項等を記載してございます。

9ページ目以降につきましては、資料といたしまして、検討委員会に関係する、検討の内容・委員構成等、あるいは中間まとめのパブリックコメントをとりました経過などを記載してございます。また、参考資料といたしましては、検討の中でベースとなる基礎的なデータということで、児童生徒数の推移・推計、学校施設の一覧、面積の比較、将来的な財政シミュレーションなどを記載してございます。

基本方針案の説明につきましては以上でございます。

○邑上議長 事務局から説明がありました。ただいまの説明につきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、ご発言ください。

○宮崎教育長 この方針そのものは、実際には検討委員会が設置されまして、昨年ほぼ1年間、学識経

験者の方、それから地域社会の方、学校教育の関係者の方、そういう方たちに入っていたいて、ずっと検討していただいた……。

○邑上議長 12 ページですか、検討委員会のメンバーの方。

○宮崎教育長 12 ページでございますね。こういう委員会からいただいたものを、教育委員会も事務局を通じて一緒に考えていっておりますので、ほぼその報告をいただいた形を生かしてつくられたものでございます。

今日、ここでご意見を最終的にいただき、来週ですか、教育委員会が開催されますので、そこで最終的に決定したいと思っているものです。

○邑上議長 というと、市長意見を言ったほうがいいんですか。

○宮崎教育長 逆に市長からご意見を伺いたいというか、副市長からも伺いたいというか、そんなところがございます。

○邑上議長 これは市の大きな課題でありまして、公共施設の中の半分は小中学校でございまして、計画的に更新をしていかなければいけないなと思っています。建物のハードの整備もそうなのですが、その前提の中身の問題ですね。小中一貫の研究とか検討とか、そういうことを伝えられていますけれども、それにふさわしい学校ということだと思いますので、それも含めてぜひ中身の議論をしていただきたいなと思っています。

6 ページの最後に「学校施設の多機能化と他の公共施設との複合化」とあります。これからの児童生徒数の人口予測をしていくと、やがては減っていく時代を迎えてくるということから、学校の施設が割と余裕が出てくるんじゃないかという考えのようです。余裕が出てきたときに、どうやって地域のいろんな施設への活用も可能なのかどうかということで検討したということなのですが、私は、ぜひここで考えておきたいのは、複合化するにしろ、その施設が子どもたちにとってプラスになるような施設であればいいのではないかと考えています。ここで「児童、生徒の学習と生活に支障のないことを考慮して計画します」というのは、もう少し子ども主体の施設なんだよ、教育施設なんだよ、そこに新たに加わることによって、より一層教育環境が豊かになるとか、そういうことを加味して可能な施設であればいいのではないかと考えていますので、何でもオーケーという姿勢ではないと思っています。余っているよと言うと、市役所の中でも、じゃ、この施設、この施設というところがいっぱい出てきますけども、それより、子どもたちの教育が最優先であって最大であって、先ほども子どもの利益を最優先しようという方向性を出していますけれども、そういった趣旨から、これは十分に注意をしていただきたいなと思います。

○宮崎教育長 大変心強いご覚悟をいただいた。現にそうなんです。これまで機能を統合した施設でも、例えば福祉教育に資するような施設が併設されたりしたときに、子どもたちと高齢者や障害のある方との交流が日常的に行われるようになって、それが福祉の心を育てるという福祉教育の最大の目標達成に寄与してきたという例も実はたくさんあって、テレビドラマなんかで取り上げられたりしたこともあったんです。ですから、同じ多機能化、複合化であっても、子どもたちの教育にとってより有益なものという市長のお考えは大変ありがたいと思いますし、そういう気持ちでこれからも考えていきたいと思っています。

○五十嵐副市長 ちょっとだけ発言させていただきます。市長の全体的な考え方は今おっしゃったとおりかと思いますが、基本方針（案）の1 ページの課題の一番下にも書いてあるんですが、現在、多摩26 市の中では、武蔵野市の児童生徒1 人当たりの学校施設の面積は最大になっていると。これはもちろん悪いことじゃないわけですね。子どもの最善の利益あるいは子どもの教育にはお金を惜しんじやいけない、これは最重要のこととしてやっていくべきだというのは私もそう思いますけれども、一方で、

重要だからといってそれを聖域にして、何が何でもというわけにはいかないわけですので、施設のあり方というのは、子どもの教育最優先というのと同時に、そのバランスといいたしめようか、これもあわせて市民の方に議論をしていただかなければいけないんだろうなと、そんなふう感じたところです。

○邑上議長 ほかにございますか。

○宮崎教育長 先ほどの市長のおっしゃった中身とも関係するところなんですけれども、例えば3ページにありますように、適正な学校の規模というのを出しますと、ひょっとしたら下回るかもしれないという学校も実際にあらわれてくるわけですね。そのときに、学校側の、こうしなければいけない、ああしなければいけない、施設設備をどうするかという問題と捉えることも、それは我々、早目早目にそういうことをしていかなきゃいけないんですけれども、と同時に今市長がおっしゃったような中身として、教育の内容をどうしたらもっと充実して、多くの就学者を迎えることができるかとか、そういったことも考えていかなきゃいけない。

ですから、何もしないでただほっといたら、こういう基準に入ってきたらこうします、ああしますというものではなく、今市長におっしゃっていただいた中身、教育の内容の充実といったものと非常に密接な関係を持っているものだという、生きて変化する可能性のある計画でなければいけないだろうなと思います。だから、あるときは、例えば小中一貫教育といったものが大変有効であることが確認されたならば、それをより進めるための思い切った手だても講じていかなきゃいけないかもしれませんし、このくらいだったら維持していく努力をしようということも必要かもしれませんし、そこら辺のことは中身、子どもたちの利益優先で考えていくということを忘れちゃいけないのかなと思っています。

○邑上議長 ちょっと関連して。5ページにも、「小中一貫教育に向けて」ということで、今後大いに検討がされると思いますが、その是非を含めてだと思えます。ここでは中1ギャップへの対応など、そういう課題もあるということなんだけれども、私は個人的には、小6というのはすごく成長する学年じゃないですか。小学校6年生、最高学年という、いきなりお兄ちゃん、お姉ちゃんになるじゃないですか。小学校6年生の成長というのはすごく捨てがたいものがあるなと思っていて、小中一貫校になったときにそれがどういうふうになっていくのかなという心配がありますね。そういうよさもあるんじゃないかと思えますので、ぜひ慎重に、そこも含めてご議論いただけたらなと思えます。

○山本委員 本当にそうですねというか、私は、6年生が立派というよりも、中学1年で生まれ変わる、そのこともすごく大事だと思っています。6年生まではあんなふうな私だったけど、中学になったら新しい自分になれるというようなことって、物すごく大事だと思っているので、ちょっと理由は違うんですけども。だから、そこは本当に慎重に考えないといけないし、無理に一貫教育がというふうには全然思えないところがありますね。

○邑上議長 大いに議論していただければと思います。ほかにいかがですか。

○栃折委員 今回、これをつくるに当たっての中間まとめに対するパブリックコメントがとられているんですけども、約2週間でしょうか。やっているなどというのも、私もチラッと意識はしていましたけれども、恐らく大半の市民がそのことに気づかないで通り過ぎたんだろうなというのがこの2件かなという気がするんです。庶民には考えられないほどの巨額を投じて学校は建てかえられていきますので、市民一人ひとりに真剣に考えていただきたいことだなと思っています。

例えば、今話題になった小中一貫教育1つをとっても、今までの市民が経験してこなかった教育の形に変わろうとするわけですから、そういうところを当事者意識を持って考えていただけるようなアプローチの方法というんでしょうか、子どもの教育にそれだけの費用をかけていく意味を考えていただけるような、そういう関心を持ってもらうための努力はどうやってしていけばいいのかというのが大きな課題

だと思えます。

○邑上議長 教育分野だけじゃなくて、市全体で市のいろんな施策が伝わっていかないという課題があります。15 ページにパブリックコメントをやった経緯がありますけれども、冊子にまとめたものを各市政センターに置いている、図書館などで配布をした、ホームページに掲載した、また市報でもその案内をしたということなので、市がとり得るさまざまなことを積み重ねているわけなんだけれども、市民にはなかなかそれが伝わっていかないということがあるんですね。

市長部局のほうでいろいろ工夫をして、今、調整計画なんかでもやっている中では、無作為抽出で意見はどうですかという形で委員を募集して、ディスカッションをするというやり方が割と好評でありまして、1000 名お願いをして 100 名規模で参加いただけるのかな、そういうことも教育の分野でやってもいいかもしれませんね。例えば、これがどうかわかりませんが、こういう計画について意見交換したいということで抽出して、1000 名選ばれましたというのと、行ってみようかなという呼び水になりますので、そういうことで 100 名も来ればすごい意見が出るんじゃないかなと思うので、そういうやり方も参考にさせていただきながら、どうやったら伝わるのかな、どうやったら意見をいただけるのかなということも、教育のほうでもぜひお考えいただけたらいいのではないかと思います。我々と一緒にやるというのもいいかもしれません。

○山口委員 100 年というスパンで考えたときに、教育の内容はすごく変わっていく。そこを見通すのはすごく難しいことだなと思っています。先ほど市長さんが、ハード面もさることながらソフト面がとおっしゃった。私、現実には少人数指導とか習熟度別指導が入ったときに、教室がなくて困ったというのがあったんですね。そういう少人数指導する教室がない。今は随分減りましたから、そういう苦労もないのかもしれませんが。今日も三小に行きましたら、中学年第 1 教室、第 2 教室とありました。かつてはそうはいかなくて、少人数や習熟度が入ったときに、教室確保がとても大変でしたが。教育がどういう方向に向いて、どういう施設、空間が必要になっていくのかということを見通してやることはとても大変なことだし、大事なことだなと思っています。その中身に合う施設を、今だけではなくて 100 年を見通してやっていくことを、本当に慎重に考えていかないといけないなと思っています。

○邑上議長 なかなか 100 年後の教育の姿は描けませんけど、でも時代に応じてある程度リニューアルしていくことも想定したつくり方というのはあるかもしれませんね。

○竹内教育部長 今ちょうどその話で、4 ページの上のところ、6 行目くらいですかね、100 年校舎という議論の中で千川小学校とか大野田小学校を建築してきたんですが、今後も 100 年を見通すと、ひょっとしたら学校という用途から変わってくることもあるだろうということで、スケルトン・インフィルというのは、中の配管とかそういうものも入れかえができるような形です。実は木造でうんと短い期間で建てかえるということまで含めて議論したんですけれども、それよりもむしろ、いろいろ考えると、スケルトン・インフィルという形で、使用の仕方、あるいは用途が変わっても使えるようにということで、ここではそういうふう結論を持っているんです。確かに 100 年を見通すと、学校としての使い方とか、学校そのものの用途というのは難しいですね。

○渡邊委員 この中身じゃなくて、これはやっぱり PR というか、終わった後で市民の方に示すことになるので、そのときに、割と難しい用語が結構あります。今のスケルトン・インフィルもそうなんですけど、例えばセンチュリースクールとか。バリアフリーは皆さんご存じかもしれませんが、知らない方もおられるかもしれないし、ユニバーサルデザインとか、そういうような用語について、多少解説とかをつけていただくと大変わかりやすくなります。そういう配慮をしましょうという提案です。この文全体をチェックしていただいて、基本的にここではこういう用語を使っているという説明ですね、そ

うやっていたかと、市民の方も身近に読めるようになるのかな。

もう1つ、非常に細かくて申しわけありませんが、5ページ目の教育センターのところ、これは我々のチェックが足りないのかもしれませんが、「人が集まりやすく」、この意味がちょっとわかりにくい。「人が集まりやすく、早期に改築する学校施設内に設置していきます」というので、集まりやすくというのはどういうことに関連しているのかというのがわかりにくいので、多少説明を加えていただけたらいいと思います。どういう意味での「集まりやすく」ということですか。

○竹内教育部長 確かにそうだと思います。人が集まりやすい地域にということか、位置的なところという趣旨なんですけど、ちょっと言葉が足りないですね。

○渡邊委員 そういう意味なんです。なるほど。そういうのをちょっと加えると良いと思います。

○邑上議長 用語解説とか、それはまた検討ください。

ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。この件は引き続き教育委員会のほうでご議論いただけたらと思いますので、ご検討いただきたいと思います。今日のご意見もぜひ参考にさせていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

(3) その他

○邑上議長 それでは、最後になりますが、(3)「その他」に移ります。事務局のほうで何かございますでしょうか。

○伊藤企画調整課長 資料8が今後のスケジュールになります。次回は第2回としまして、7月10日を予定しております。7月10日につきましては、先ほどの施策の大綱についてご議論いただく。それと、時間がございましたら、今後の課題についてということで考えております。第3回は10月2日を予定しております。ここでは26年度の教育委員会の事務の点検評価についてまとまりますので、それについて報告して議論していただくという形になります。第4回は来年2月15日になります。28年度に向けて、教育、文化等の総合的施策の大綱について、あるいは時期的には微妙ですが28年度予算について等を報告できればと考えております。

また、本日の会議録につきましては、2週間くらいお時間をいただいて、教育委員会を通して委員の皆様にはご確認のメール等させていただきたいと思います。また、2週間くらいで、できれば今日の施策の大綱の修正のものもあわせてお送りしたいと思いますので、ご確認をお願いした上でパブコメという形をとりたいと思います。よろしくお願いします。

スケジュールは以上です。

○邑上議長 ご質問はありますか。その他何か、この際言っておこうとか。よろしいですか。今日いただきました意見など参考にして、大綱のほうは修正をし、早急に皆さん方にまた見ていただきたいと思います。

7 閉会

○邑上議長 それでは、以上をもちまして第1回武蔵野市総合教育会議を終わります。どうもお疲れさまでした。

午後4時8分 閉会